

【件名】ヴェラン連帯・保健大臣による記者会見(3月25日)

3月25日夜、ヴェラン連帯・保健大臣が記者会見を行い、新型コロナウイルス感染状況の現状及び新たな措置について説明を行ったところ、概要を以下のとおりお知らせします。

当館管轄地域ではジュラ県及びムーズ県が新たに警戒強化地域として挙げられています。

### 1 感染状況

- 感染状況は悪化。直近24時間の新規感染者数は45,000人以上。
- 感染状況は地域ごとに差異あり。最も懸念すべき状況なのはイル＝ド＝フランス、オー＝ド＝フランス、プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュールの各地域圏。ブルゴーニュ＝フランシュ＝コンテ、ノルマンディー、グラン＝テスト各地域圏内の複数の県でも状況が悪化。場所によっては新規感染者数が先週比80%増、入院数も増加。アン、アルプ＝ド＝オート＝プロヴァンス、アルデンヌ、アンドル＝エ＝ロワール、イゼール、ジュラ、ロワール＝エ＝シェール、ロワール、ロゼール、マルヌ、ムーズ、オルヌ、サヴォワ、オート＝サヴォワ、ヴォクリューズ、ヨンヌの各県を新たに警戒強化地域に指定。
- オーブ、ローヌ、ニエーヴルの3県は状況がさらに深刻。

### 2 新たな措置

- 上記オーブ、ローヌ、ニエーヴルの3県において、26日(金)夜24時から4週間、先週から既に16県で導入されている以下の強化措置を適用。
  - ・19時～6時までの夜間外出禁止
  - ・屋外での6人を越えた集会の禁止
  - ・6時～19時の日中は、10km圏内の移動にとどまる限りは証明書(attestation)不要(他方で、住所を証明する書類が必要)・時間無制限で可能。
  - ・地域圏を超えた移動は、やむを得ない、又は職業上の理由がない限り禁止。
  - ・生活必需品を扱う商店は営業継続。
  - ・幼稚園、小学校、中学校は引き続き開校。高校は同時出席生徒数を半分に。
  - ・宗教施設は引き続き開放。

### 3 判断の要素

- ウイルスの感染状況は地域によって異なるため、全国レベルで同一の措置ではなく、地域ごとの措置をとる。
- 屋外であっても、大人数で集まると感染リスクが高まる。
- 移動を抑制するため、テレワークを奨励。
- 夜間外出禁止は、他人の家での大人数での夕食等、感染しやすい状況を防ぐため。
- 学校の閉鎖は、子供の学習や両親の生活に大きな影響を与えるため、最後の手段。教育大臣

と共に、衛生プロトコルの強化を検討。唾液検査キャンペーンも実施中。必要があれば学級閉鎖を実施(昨24日時点で2,962学級、105校が閉鎖)。

●完全な外出禁止措置は、他の全ての手段が不十分だった際の最後の手段。今週末～来週頭頃に見込まれる先週以降の措置の効果を見極める。

#### 4 病院の状況

●例えば、イル＝ド＝フランス地域圏では、約7,000人のコロナ患者が入院中(うち1,410人が蘇生病棟)。

●より若年で、時に併存疾患がない入院患者が増加。2月頃から、変異株によると思われる、若年層での重症化傾向が見られる。

●同地域圏では新たに2,250のコロナ患者専用蘇生用ベッドを増設。既に35～40%の予定された手術が延期されたが、今後の延期率はおそらく80%程度になるだろう。

#### 5 ワクチン

●本25日、1回目の接種を受けた人数は700万人を超えた。約250万人は2回接種済み。75歳以上の半数以上、要介護高齢者施設(EHPAD)の入居者の90%は少なくとも1回の接種を受けた。

●27日(土)から、全ての70歳以上はワクチン接種センター、かかりつけ医、薬局で接種可能に。

●ワクチン製造の加速により、接種を加速。4月中旬までに、1,000万人以上(最も脆弱な人々のほぼ全体)の接種を完了する。4月中旬にはジョンソン&ジョンソン社製ワクチンが利用可能に。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

#### 【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号:03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: [consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp](mailto:consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp) (領事班専用)

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を電子届出システム(ORR ネット)から提出した方で帰国又は当館管轄外に移転した方は、以下の URL で帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>